

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜中学校＞3週間（120時間）
③	実習校の確保の方法 名古屋市教育委員会及び愛知県教育委員会と協議し、その指導のもとに実習配当計画を立案、実施する。
④	実習内容 ＜中学校＞ 全授業科目120時間中、授業参観30時間、授業担当60時間（うち研究授業8時間）。 その他、放課後の研究指導、学級経営の参加20時間、課外活動等への参加10時間とする。
⑤	実習生に対する指導の方法 ・教育実習指導を円滑に行うため、大学内に「名古屋市立大学教職統括委員会」及び「中高教職課程委員会」を設置する。 ・名古屋市立大学教職統括委員会は各学部長、中高教職課程委員長、各学科の教育実習担当教員及びその他から構成し、学生の教育実習指導を行う。 ・実習に向かう前には、中高教職課程委員会の委員が実習校の担当教員と打ち合わせのうえ学生へ指導を行う。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） 中高教職課程委員会が、実習校が作成した評価票の内容を尊重しながら評価をする。 （添付の教育実習出席表、教育実習評価票参照）
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 ＜中学校＞3年次12月～4年次10月
②	内容（具体的な指導項目） 教育実習の意義と目的、中学校・高校の年間スケジュール（1時間） 教育実習の内容と方法（2時間） 授業観察の内容、記録方法とまとめ（4時間） 教育実習までの手順、教育内容の内容と留意点（2時間） 教育実習記録と学習指導案の作成方法、授業とその他の事前準備（1時間） 模擬授業及び批評会（3時間） 教材研究と指導計画、教育実習での留意点（1時間） 教育実習反省会（1時間）
③	教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

中高教職課程委員会の委員が実習校の担当教員と打ち合わせのうえ行う実習前の事前指導において、ハラスメントの防止等に関する学生への指導を行うほか、ハラスメント等が発生した際の相談窓口を周知している。なお、実際にハラスメント等が発生した場合は、学生は担当教員に連絡をし、連絡を受けた担当教員は速やかに中高教職課程委員会に報告した後、対応を協議する。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

名古屋市立大学教職統括委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、人文社会学部長及び総合生命理学部長の互選によりこれを定める。委員会は、委員長、副委員長、中高教職課程委員長、保育課程委員長、教育実習連絡委員（総合生命理学部2名、人文社会学部4名）、教育研究部長及び山の畑事務室事務長（1名）で構成する。

- ・ 委員会等の運営方法

5月、11月に定期的に開催するほか、委員長が必要な時に開催し、主に以下に掲げる事項を審議する。

教育職員免許法に基づく教職課程の編成及び運営に関すること

教職課程担当教員の委嘱の連絡調整に関すること

教職課程に関する学外関係諸機関との連携に関すること

中高教職課程委員会の決議事項の承認に関すること

教職課程の運営に係る施設、設備及び予算に関すること

名古屋市立大学教職統括委員会の決議事項は全学教育機構に報告するものとする。

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

中高教職課程委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員長（教職委員から互選）、教職委員（総合生命理学部2名、人文社会学部4名）、山の畑事務室主事1名で構成する。

- ・ 委員会等の運営方法

委員会は、定期的あるいは委員長が必要とした時に開催し、名古屋市立大学教職統括委員会の審議事項について実務を行う。また、中高教職課程委員は教育実習連絡委員を兼務し、名古屋市教育委員会及び愛知県教育委員会と教育実習の準備、実施と事前事後指導の方法等について議論する。

【委員会の組織図】

別途添付のとおり

4 教育実習の受講資格

以下に記載する3条件を全て満たす者を教育実習の受講資格者とする。

1. 教育実習を受講するまでに、教育の基礎的理解に関する科目等の必修科目の単位、施行規則第66条の6に関する科目の必修科目の単位及び免許法施行規則に定める科目区分ごとに指定した一般包括的な内容を含む授業科目の単位を修得していること。原則として3年次前期までに開講されている科目の必修・選択必修科目の単位を修得していなければならない。詳細は以下に記載する。

教科及び教科の指導法に関する科目

- ・物理学基礎 2単位 1年次前期開設
- ・波動・熱力学 2単位 1年次後期開設
- ・化学基礎 2単位 1年次前期開設
- ・基礎生物学 2単位 1年次前期開設
- ・地学概論 2単位 2年次後期開設
- ・物質科学実験 2単位 2年次前期開設
- ・生命科学実験 2単位 2年次前期開設
- ・理科教育法A 2単位 3年次前期開設
- ・理科教育法C 2単位 3年次前期開設

大学が独自に設定する科目

- ・介護等体験実習 2単位 3年次前期開設

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

- ・日本国憲法 2単位 1年次前期・後期開設
- ・健康・スポーツ科学 1単位 1年次前期開設
- ・健康・スポーツ実技 1単位 1年次後期開設
- ・CS: Presentation 2単位 1年次前期開設・後期開設
- ・情報リテラシー 1単位 1年次前期開設
- ・データサイエンス・リテラシー 1単位 1年次後期開設

教育の基礎的理解に関する科目等

- ・教育学概論2 2単位 2年次前期開設
 - ・教職概論2 2単位 2年次後期開設
 - ・学校教育心理学 2単位 2年次前期開設
 - ・特別支援教育2 2単位 2年次後期開設
 - ・教育課程論 2単位 3年次前期開設
 - ・道徳教育 2単位 2年次後期開設
 - ・特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2単位 2年次後期開設
 - ・教育方法論2 2単位 3年次前期開設
 - ・ICT活用教育論 1単位 3年次前期開設
 - ・生徒・進路指導論 3単位 2年次前期開設
2. 卒業後、教職に就く意志が強固であること。
3. 教科及び教科の指導法に関する科目の成績が良好であること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 5,859 学級、高等学校 3,116 学級		
○	×	教育委員会名	名古屋市教育委員会	中学校：110 校	高等学校：13 校
○	×		愛知県教育委員会	中学校：298 校	高等学校：147 校

※令和 6 年 5 月 1 日現在

令和 年度 教育実習出席表

実習校名				
学部・学科	名古屋市立大学	学部	学科	
実習生氏名				
実習期間				

1	2	3	4	5
月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()

6	7	8	9	10
月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()

11	12	13	14	15
月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()

出席すべき日数	出席日数	欠席日数	遅刻回数	早退回数	備考
日	日	日	回	回	

※ 実習生には、実習日の日付を記入し、期間中、毎日押印するようご指示ください。

※ 実習終了後、評価票とともに本学までご返送くださるようお願いします。

(名古屋市立大学山の畑事務室(教務係) 〒467-8501 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地)

令和 年度 教育実習評価票

大 学 名	学 部 ・ 学 科 等			実 習 生 氏 名	
名古屋市立大学	学 部	学 科			
実習校（園）名	配属学年	実習教科（注1）		実 習 期 間	
				年 月 日 から 年 月 日 まで	
評 価 項 目	評 価（注2）				主 な 観 点
	A	B	C	D	
生 徒 指 導					・ 幼児児童生徒の観察、理解
					・ 指導能力
					・ 指導態度
学 習 指 導					・ 教科等に関する能力
					・ 指導能力
					・ 指導態度
実 習 態 度					・ 実習生としての自覚
					・ 教職に対する熱意
					・ 実務能力
					・ 教育実習記録等
出 欠 席	出席すべき日数			日	理 由
	出席日数			日	
	欠席日数			日	
	遅刻	回	早退	回	
総 合 評 価 （注2）	A	B	C	D	特 記 事 項（注3）
指 導 教 諭 氏 名					印
					印

令和 年 月 日

学校（園）名 _____

校（園）長 氏名 _____ 公印

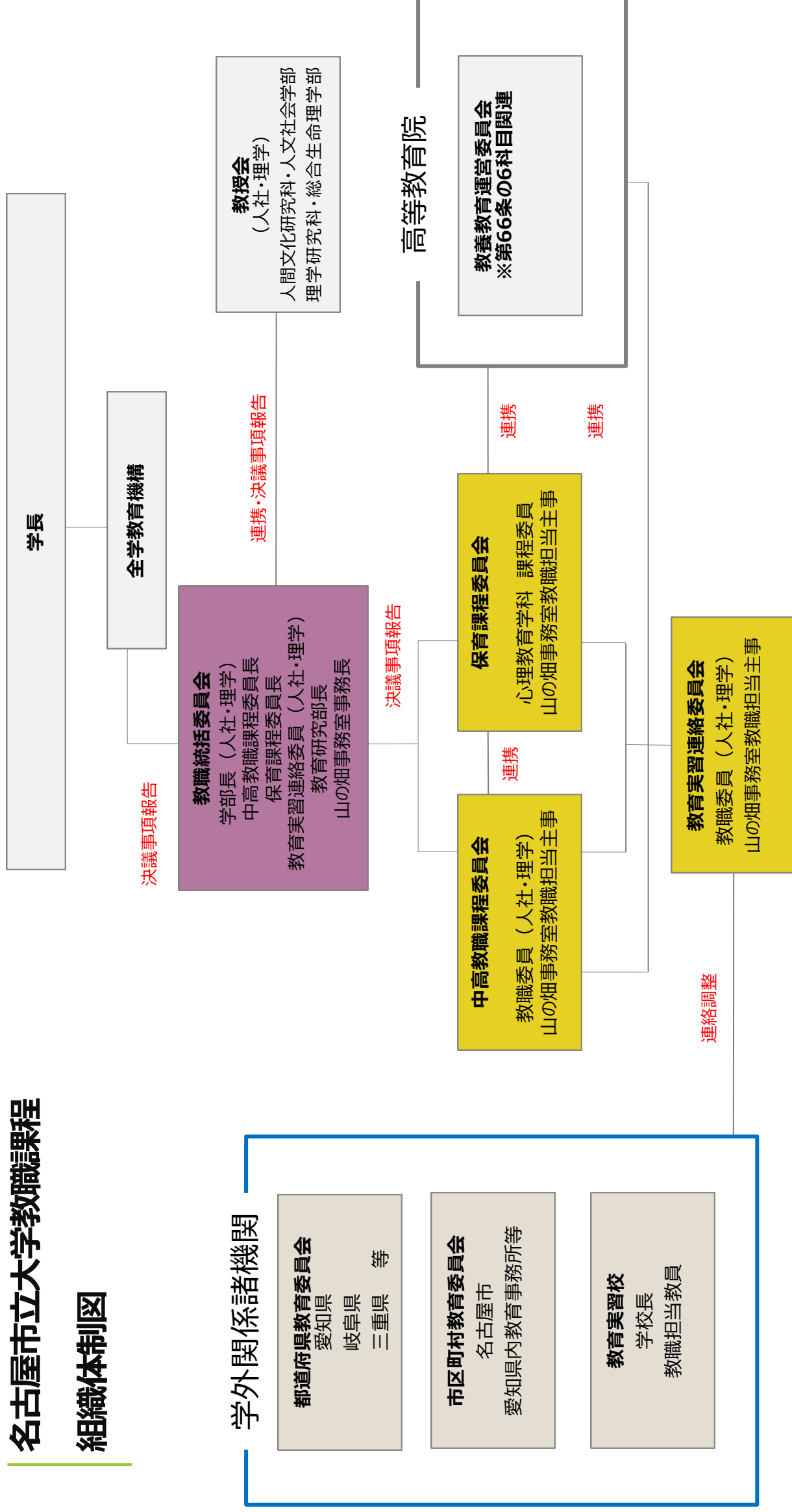
注1 実習教科欄は、中学校、高等学校のみとする。

注2 評価および総合評価は、それぞれBを標準、Dを不合格とし、該当欄に○印をつける。

注3 特記事項は、評価項目、その他について、特に記すべきことがあれば記入する。

名古屋市立大学教職課程

組織体制図



令和7年2月5日

名古屋市立大学長
学 長 浅井 清文 様名古屋市教育委員会
教育長 坪田知広

教育実習受入承諾書

下記免許状取得のため、名古屋市内の公立中学校及び公立高等学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

1, 教育実習の受入に係る学部・学科

学部	学科	入学定員	免許状の種類（免許教科）
総合生命理学部	総合生命理学科	43人	中学校教諭一種免許状（理科）

2, 教育実習開始年度・実習時期

令和11年度・3週間

3, 実習学年

4年

教育実習受入承諾書

令和 7年 1月29日

名古屋市立大学
学長 浅井清文様

愛知県教育委員会
教育長 飯田 靖

下記免許状取得のため、名古屋市を除く愛知県内の公立中学校及び県立高等学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

1 教育実習の受入に係る学部・学科及び免許状の種類

学部	学科	入学定員	免許状の種類（免許教科）
総合生命理学部	総合生命理学科	43人	中学校教諭一種免許状（理科）

2 教育実習の受入時期

令和11年4月1日から

3 受入対象学校数及び学級数

中学校 298校 4,163学級

高等学校 147校 2,827学級